

## 今月の気になる相談（平成28年9月）

パソコンを使ってインターネット検索中に、ハードディスク内にエラーが見つかったという表示が現れることがあります。そのあと対策ソフトを勧める広告があったのでクリックして申込み、クレジットカードやプリペイドカード等で決済したが、後で調べると悪質な偽セキュリティソフトであることが判明することがあります。

パソコンに表示される、「エラーがある」や「ウイルスに感染している」等の表示は必ずしも信頼できるとは限りません。嘘の表示で消費者の不安をあおり、必要のない「偽セキュリティソフト」を購入させる悪質な手口の可能性があります。

### 【相談事例】

パソコンでインターネットをしていると、突然画面上に「このパソコンはウイルスに汚染されています」という表示が出て、指示通りセキュリティソフトをダウンロードした。その後、業者からの指示で、プリペイドカード番号を写真で撮って送信してしまい、詐欺に気付いた。

### 【アドバイス】

- 警告表示は「偽セキュリティ対策ソフト」を購入させるための「広告」の可能性があるので注意しましょう。
- 「エラーが見つかりました」「セキュリティに問題があります」等の表示は悪質業者の常套句です。
- 安易にパソコンソフトはダウンロードせず、普段から信用できるセキュリティソフトを導入しておきましょう。
- 不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合は、一人で悩まず、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

愛媛県消費生活センターでは消費生活に関する相談を受け付けており、また、愛媛県内の全ての市町には「消費生活相談窓口」が設置されています。